

令和2年度 第1回 計画策定部会【第3部会】  
議事録

日時：令和2年8月4日（火）10：00～12：00

場所：中央北生涯学習プラザ2階「学習室1（A・B）」

1. 開 会

- ・事務局より、感染症拡大防止の取組（会議中のマスク着用など）についての説明
- ・部会長については、尼崎社会保障審議会規則第9条第4項に基づき、専門分科会長より指名
- ・委員、事務局の紹介（略）
- ・事務局より、出席委員5名で、会議成立の報告

2. 議 事

- ・事務局より、配布資料の確認

(1) 副部会長の指名

- ・尼崎市社会保障審議会規則第9条第4項に基づき、部会長より副部会長を指名

(2) 個別調査・分析事項について

- ・事務局より、資料1「個別調査・分析事項」について説明。

（質疑応答）

部 会 長：実施の方法について、対象を視覚障害と聴覚障害に限定するということか。

事 務 局：一旦は当事者団体の皆様にご協力いただく形でアンケートをしたいと思っている。視覚障害の方と聴覚障害の方を対象として実施したいと考えている。

部 会 長：当事者団体を通して協力をお願いするということか。

事 務 局：はい。この部会で意見が出て、自分たちの団体もという声があれば、検討させていただく。

副部会長：行政からの連絡など書いているが、「など」は例えばどういうものか。税金関係のことなのか、郵送で送られるものなのか、具体的に書いていただいた方が良いと思う。これだけでは、何のことなのか分からない。詳しく示してもらいたい。

また、2つ目の地域活動とは、何なのか分からない。手話通訳、要約筆記の情報保障が付いているなど状況はバラバラなので、そのあたりを考えて詳しく示してほしい。

3番目は、障害者団体の支援をしていただきたいと思っているが、障害者団体だけでは限界があると思う。例えば、市役所で受付を立ち上げて、障害者が来た時に説明する、筆談する方法等も含めていただきたいと思う。また、可能であれば、手話の動画も含めていただけたら良いと思う。以前、障害福祉課と一緒に、特別給付金の説明について手話の動画を流していただいたと思うが、それと同じように動画で表していただくと手話を使う者としたら分かりやすいと思う。内容的には問題ないと思うが、具体例を入れていただくことと、視覚で分かるような情報にさせていただくこと、行政の窓口で通訳を設

置して、そこで色々と相談できるような受付を置いていただきたい。

部会長：アンケートの内容にも話が入っているが、対象が視覚障害や聴覚障害の団体だけではカバーできないかもしれないので、役所の受付でもカバーしてほしいということか。

事務局：おそらく、アンケートの回答が分からない時に、団体の協力の中で回答するのが大変なので、市役所の窓口で、例えば一緒に読み上げたりして、回答できるような対応を図ってほしいという意味だと理解している。

部会長：そういうことでよろしいか。

副部会長：それで結構です。

部会長：例えば、発達障害のディスレクシアも入ってくる気がする。知的障害の方については、親御さんから要望を確認しているという前提でよろしいか。

事務局：発達障害の方や認知の方も、情報取得には支援が必要であるということは十分理解している。どちらかという、情報支援機器だけではなくて、人が対応する相談的な支援、支援者を付けるとかの意見が大半ではないかと考えている。アンケートの全体傾向ではなくて、視覚障害と聴覚障害の方をピンポイントで聞くのには理由がある。具体的に情報支援機器として、ICT的なことも含めて、どんな機器支援が要するのか、どういった情報発信の仕方が効果的なのか、例えば、今はほとんどがホームページで、携帯に防災情報を送ることも実際しているが、それが本当に届いているのか。高齢の方では、パソコンの活用が難しいという意見も聞いている。スマホもなかなか使いこなせない。便利にはなっているが、使いこなせていないなら、例えば身体障害者福祉センターで講座をすとか、何か支援があれば使えるというような意見等を中心に聞きたい。今後の施策展開を具体的に考えていく上で、特に情報支援機器が必要だと言われる聴覚障害、視覚障害の方にスポットを当ててアンケートをしたいというのが趣旨である。

部会長：だから、あえて聴覚障害と視覚障害に限定したいということか。

事務局：障害のある方すべて、情報・コミュニケーションの関係は非常に大事な取組だが、視覚障害と聴覚障害の方の情報の取得、コミュニケーションが難しい分野になる。全体をないがしろにするということではないが、まず、この2つの状況を把握して、その後、全体的な取組を進めていく。まず第一歩目の取組として考えている。

委員：視覚障害者には、どういう形でアンケート取ろうとしているのか。

事務局：そのあたりも意見をいただきたい。点字という形を取った方が良いのか、先ほどの意見のように窓口を設けてアンケートを答えていただく方が良いのか。当事者団体の皆様にお願ひできていない中で発言するのは憚れるが、機会を設けて、例えば身障会館とかにお伺ひして、説明しながら回答していただくとかは可能か。

部会長：先に整理すると、第一歩として、対象を視覚障害と聴覚障害の2つに焦点当てたいというのが事務局からの提案で、それに対して、少数かもしれないが、視覚障害や聴覚障害以外にも情報コミュニケーションが難しい障害の人たちもカバーしていくべきではないかという意見があつて良いと思うが、それはあまりスケジュール的にも厳しい状況の中で難しいので、まず第一歩として、視覚障害、聴覚障害に絞ってやってみたいというのが事務局の考えとなっている。

副部会長：いつからいつまでの間に調査をするのかを知りたい。

事務局：先ほどの委員からいただいた意見を踏まえ、具体例の追加をするなど、整える必要があるのですが、実施をするとすれば、8月中旬以降の配布、9月頭の回収といったスケジュールになると思う。

副部長：短い。

事務局：できれば、次回の部会に回答を示したいと思っているので、遅くとも、9月中旬までにはまとめる形をイメージしている。

部長：そういうスケジュールだから対象を絞りたいというのが事務局の考えで、こぼれた人たちから批判が来るのは当然だと思うが、見捨てるわけではなくて、あくまで第一歩、今後さらに進めていくために入口としてやってみたいという話であるが、よろしいか。

委員：計画改定に係るアンケートを見たが、特に視覚障害と聴覚障害の方の回答が、情報やコミュニケーションを取得することが難しいという内容であった。全ての障害種別を網羅するより、こういう形に絞って実施した方が良く思う。

部長：対象は、事務局の提案通りとする。方法は、団体の協力を得て配布し、必要に応じて市役所等でサポートしていく。聴覚障害の方、特にろう者の方は、手話を動画にして、それを見てもらう形という提案があった。また、視覚障害の方には点訳して配ってはどうかという話もあった。最近では、パソコンで読み上げするものも多くなってきているが、そのあたりはどうか。

委員：視覚障害の方の中でも、点字が読める方と読めない方がいる。自分のような中途失明者は点字が読めない。そういう場合は、パソコンでデータを送ってもらうのが一番良いと思う。ただ、それもやっていない方もいる。本当はみんなで集まって、一斉にするのが一番手っ取り早くて、説明を聞いて書けるから一番良いが、なかなか集まることができないので、個々にそれぞれでヘルパーさんに見てもらう形になると思う。

部長：情報コミュニケーション支援ということで、もし点字を使う人があまりいないようであれば、尼崎市は点字を使わないという方向になるのか。

事務局：それは決していない。点字が必要という方、点字郵送を登録されている方もいるので、必ずしもこのアンケートで、そういった「ある・なし」を決めるということではなくて、具体的な困り事について、団体の代表の方に話は聞いたりもするが、情報通信機器は日に日に良くなっていて、何が一番効果的なのかが、人によって違ってくる。そういう意味で、幅広く当事者の方への日常生活の備えや、今後の期待について聞きたいというのが目的である。

団体の代表の皆様は情報取得に長けている方が多いのではないかと思います。長けていない方の意見も聞いておいた方が良いのではないかと思います。意味で、代表の方だけではなく会員の皆様に広げて、取得が難しいという生の声を、1つでも2つでも聞くことができるのであれば、その方が生きた施策、新たな展開になるのではないかと思います。今回の形にさせていただいている。

部長：視覚障害の方は、郵送で団体を通してお届けして、ヘルパーさんにサポートしてもらいながら回答してもらおうか、希望があれば申し出て、パソコンにデータを送ってもらって回答してもらおうということも取り入れる。問い合わせさせていただいて、それぞれに応じたサポートをしながら回答していただくということになる。

- 事務局：まだ、団体の代表と調整ができていないことがあるので、情報のやりとりについては、日頃、代表の方が会員の皆様との情報提供の方法を聞いて、それに応じて対応させていただく。聴覚障害の方についても、団体を通じて、今までの情報提供の仕方理解が難しい方がどれぐらいいるのか、その方には手話で対応するのかといった話をして進めていけたらと思う。
- 部会長：続いて、アンケートの内容について、1番の行政からの連絡などの「など」が分からない、2番の地域での活動とは何かという質問があったが、それについてはどうか。
- 事務局：回答例を付けるという手法もあるが、そうすると、その内容に引っ張られてしまう、回答例の通り書いてしまうということもあるが、そのあたりはコンサル等も含めて事務局で詰めて、何か例示できるような形を検討したいと思う。
- 部会長：2番が情報コミュニケーションの質問とは思えないが、これはどういう意図か。
- 事務局：私どもで考えているイメージとしては、地域の生涯学習プラザや地区会館、地域交流を促進する場で、色々な講座や催しを実施している。そういったところに参加するとか、他の方と集まる場に行くにあたって、行政から催しの情報も発信しているが、ちゃんと行き届いているのか。例えば、視覚障害の方への対応もしているというような情報とか、行政情報ではホームページやチラシが多いが、点訳とか音訳になっていないので知らないというようなことがないかということを知りたいと考えている。
- 部会長：何かの催しについて行政からの情報が届いているかという確認をしたいということか。
- 事務局：催しの情報が入っているかということ。きちんと伝わっているか。市役所では、ホームページやチラシで、何月何日にこういうイベントをしますと発信しているが、それがきちんと伝わっているのか、届いているのかということを知りたい。
- 部会長：ストレートに、そういうように書かれたらどうか。参加するにあたって困っていること、遠いから困るとか、暑くてなかなか行けないとか、そんな回答が返ってくるような気がする。
- 事務局：ニュアンスとしては、1つ目は日常生活に必要な情報の入手、2つ目は地域活動や交流への参加にあたって必要な情報の入手ができていくかということ。文字だけで見た場合、参加するにあたって困るとか不便となると、情報入手以外のことまで広く捉えた設問に見えるので、情報入手に限定した内容に置き換えたいと思う。
- 部会長：1番も、この質問で大丈夫か。例えば、バスに乗るとき自分では目的地のバス停が分からないというのが、この設問に出てくるか。日常生活に必要な情報で大丈夫か。冒頭にこんな質問をすると、コロナに関する困り事の話をすると思う。みんなマスクをしているから、口が読み取れず、聞き取りにくくて困るとか、そんな回答がたくさん出てくると思う。
- 事務局：いただいた意見を踏まえて、設問の順番や組み立ては工夫したいと思う。あまり限定的にしすぎて回答を狭めるよりは、広く聞いて、どういった意向なのかを、こちらで読み取る方が回答しやすいかと考えていた。一方で、抽象的過ぎて回答しづらいという意見も出るかとも思っている。どちらを取るか悩みながら作ったところもあるので、先ほどの意見にあったように、具体的な代表例がある方が良く、その方がイメージできるのであれば、それぞれの間に対して回答例を作らせてもらおうと思う。

部会長：日常生活に必要とあると、どうイメージされるか分からないので、何か書き入れた方が回答しやすいかもしれない。こういうのはインタビューで質問する方が良いかもしれないが、それは難しい。

事務局：集まる機会を設けるのは、今は大変だということ、良いよと言っていた場合も、人によってはそこに行くのは遠慮したいということもあると思う。それについても、団体の代表の方と話をしてお互いに対応する形にさせていただく。

### (3) 基本施策（障害者計画）の骨格（フレーム）案について

- ・事務局より、資料2「各基本施策の「概要」と「市の現状と課題」（新旧案）」および、資料3「障害者計画における基本施策の骨格（フレーム）案」について説明。

（質疑応答）

部会長：最終的には、資料3の形のものを作っていく。文章は、国の概要を基に作っているが、その文言で良いか。さらに、基本施策8にあった情報は基本施策9に移行するので良いか。それとレイアウト。基本施策に関するアンケート結果をピックアップして掲げて、我々から出た意見もここに反映させていくということ。最後の基本施策9に関しては、これから実施する調査も反映させていくということになるが、どうか。

基本施策7、安全・安心の3つ目、福祉避難所の確保、運営ガイドライン等を踏まえてということだが、尼崎市の計画なので「市町村の取組を推進することが必要です」とあるのは、国のものから持ってきているから他人事みたいな言い方になっているが、当市とかではだめなのか。

事務局：概要部分はこれまでも、例えば差別解消法でこういったことが定められたとか、推進を図らないといけないとか、国の法律とか国の考え方ではそう言われているという、全体の概要だった。それを基に、具体的に何をしないといけないかについては、市の現状と課題で書かせていただくという組み立てをしている。そういう趣旨であったが、あまりにも表現が他人事過ぎるということであれば、表現を変えようと思う。

部会長：“市町村の取組”を“当市の取組”にするとか、2番目の“府県警察等”も“兵庫県警”で良いのではないかと思う。もう少し尼崎市らしい文言で書いてもらおうと思う。

事務局：都道府県とか市町村という表現が入るだけで客観的になっていて、それを抜くだけでイメージも変わるので、そのあたりは、委員の意見を伺った中で変更させていただく。

部会長：他に意見が無いようであるが、中身ができてきたら、また改めて全体を見ていただくことも可能だと思う。今後検討する中で改めて議論することにして、レイアウト的にはこのような感じで進めていくということにしたいと思うが、よろしいか。

一 同：異議なし。

### (4) 各基本施策における本市の状況等について（意見聴取）

- ・事務局より、参考資料「尼崎市障害者計画（第3期）における主要事業一覧」について説明。

（質疑応答）

部会長：基本施策7、8、9に関して、皆様から、こういうことをしてほしいとか、こういうことに言及してほしいとか、そういう意見があればお願いしたい。

委員：障害者にはそれぞれ特性がある。私の場合は腎臓なので、意思疎通とか情報伝達については、何ら健常者と変わることはないが、障害者の方の状態を考えると、やはり情報をどう伝達するかということに尽きるのではないかと思う。市からは、色々と広報誌なども出ていて、本当に情報はたくさん出ている。そういうものを徹底して、見てもらう、聞いてもらう、分からない人に対して、どう徹底して伝達できるかということに尽きるように思う。

部会長：情報の受け手の問題、受け手の情報への敏感さをいかに高めていくかというところでの働きかけ、それをどう考えるかということの意見をいただいたと思う。

副部長：まず安全・安心について、災害が起こった時には、まず避難所に行く。そこではコミュニケーションが必要になる。手話通訳者の設置はないと思う。避難生活は、そういう状態から始まる。聴覚障害の方のコミュニケーションボードが必要だと思う。聴覚障害者だけではなく、発達障害者も含めて、支援ボードというものがあるので、準備が必要ではないかと思う。そういうことも加えていただけたらと思う。宍粟市の手話言語条例の会議に出席した時に情報をもらって話をしているが、参考にさせていただけたらと思う。それともう1つ、前から言っているが、目で聴くテレビ「アイ・ドラゴン」も避難所に置いていただけると情報保障として良いと思う。すべてではなくて、地域によって聴覚障害者数が多いところもあるので、そういうところにアイ・ドラゴンを準備していただけたらと思う。また、緊急119のメール、聴覚障害者、難聴も含めて、登録数を知りたい。数はどれくらいあるのか、そのあたりも載せてほしいと思う。

次に消費者トラブルに関して、相談伝達はほとんど電話で、FAXがあるかどうか分からないが、できたらメールで連絡できるようにしていただけたらと思う。最近、聞こえない人の中でも若い人はFAXを持っていない人が多く、メールが多いので、情報アクセシビリティという意味も含めて回答いただけたらと思う。

次に、基本施策8の啓発、差別解消について、福祉の手引があるが、個人で読んでみると、聴覚障害者に関連するところを探すのにすごく大変なので、例えば、視覚障害者、聴覚障害者というインデックスを付けていただくと見やすくなる、その障害に合わせた部分をすぐ見ることができると思う。

意思疎通支援事業に関しては、行政のコロナ対策として、手話通訳者にフェイスシールドを配布している。行政として取り組んでいる内容を書きいただきたい。フェイスシールドを無料で配布したとか、養成講座の受講生に無料で配布したとか、そういう内容を載せるとすごく良いのではないかと思う。また、コロナ対策をどうするか。第2波で大きく拡大しているが、講座は実施しているのか。ICTを使って、ZOOMで講座や会議をするというような利用方法について、今後取り組んでほしいと思う。

差別に関しては、尼崎市障害者差別解消法支援協議会がある。そこで会議をしているのは良いが、私たちには実際の障害者の情報がない。例えば、実際どんな差別があったのかという事例の公開と、行政として差別にきちんと対応したという紹介など。去年、障害者だけの地区運動会、尼崎市の中学校だけが集まってする運動会があって参加したが、手話通訳はいないし、要約筆記も付いていなかった。障害者の運動会なのに、なぜ情報保障がないのか。教育委員会に特別支援担当がいるので、対応をどうしたかという

内容など、報告してほしい。具体的な、細かい内容まではいらないが、情報保障をしたということを書いていただけたらと思う。例を書いていただけたら、市民として、障害者差別解消法が理解できるようになると思う。

コミュニケーション支援に関しては、アンケートを基に活動するという話だったので、それは一緒に考えることができたらと思う。

部会長：具体的な提案をたくさんいただいた。基本施策7に関しては、避難所の通訳不在の問題とか、あらかじめ支援ボードを用意しておいた方が良いとか、あと目で聴くテレビ、フェイスシールドを配布できるようにしたら良いという話もあった。権利擁護では、差別事例を開示した方が、こういう案件があったと出した方が伝わりやすいのではないかという話があった。情報はメールで対応してほしいとか、これも合理的配慮に関する話でもあったので、もしかしたら、権利擁護に入る方が良いかもしれない。あと、やはり基本施策7へコロナに関する内容を設けた方が良いかもしれない。安全・安心ということで、新型コロナウイルスに伴って大きな不便を強いられているところがあると思うので、そういうところは取り上げていただいても良いと思う。今、通訳の方はフェイスシールドをしているが、相手の表情とかは見えているか。光って見えにくくないか。

手話通訳者：大丈夫です。見えます。

部会長：授業で以前したが、光ってしまって表情が読み取れなかった。場所にもよるのかもしれないが、便利かと思ったら案外不便だと感じた。リレーサービスは使われないのか。

副部会長：リレーサービスに関しては、県が各市にそのサービスをしているかどうか調査中。結果として、41市町で29市町が遠隔サービスを始めたいという方針が決まったそうで、遠隔サービスの利用のために、パソコンとかマイクとか、色々な設備が要る。県と行政の関係もあると思うが、尼崎市も同じように始められるかどうかは分からない。

部会長：尼崎市はどうか。

事務局：遠隔手話通訳については、私どもも兵庫県と調整していて、今回のシステムに乗りたいと意向を示している。本庁の聴覚障害者コミュニケーション支援センターを核として、そこに手話通訳者を配置して、聴覚障害者の方が例えば現地の病院に行って遠隔でする時にはパソコン等が必要になる。その配置は県とまだ調整中なのでスタートはしていないが、県下でスタートする時と時期を同じくして実施できるように調整中というところである。

取組としては、このコロナ禍で、例えば、医療機関に行く際も、今は家族でも一緒に行くことが難しい場面があるので、手話通訳の方が一緒に行けない。手話通訳が必要な時に、当事者の方が、タブレットとか自身のスマートフォンの画面を使って、コミュニケーション支援センターの通訳者の方とつないで、先生の話聞いて手話通訳者が手話をする、それを画面で見て、聴覚障害者の方が理解するというような、リレーサービスの取組をしようとしている。県と調整をして進めていくが、システム等の整備もある。選択、直接来ていただくだけでなく、リレーサービスを使いたいという要望があった時に、それを使える形にできるように進めている。

部会長：ちなみに、要約筆記も遠隔で行われることもある。

事務局：県との調整の中では、遠隔での事業はまだ取組がないのが現状である。また、県の動き

を見ながら考えていく。

委員：資料3の2ページ、避難場所の認知度は半分程度で、近年の災害時に困ったことは、あったが3割で、なかったが6割となっている。やはり、災害時はこういう場所がある、避難場所はこういうところがあるという、そのアピールの仕方、行政からの配布物とか掲示板に貼っているポスターでは障害者の人たちには伝わってないと思う。障害者の人のために、どうアピールしたら良いのかは分からないが、障害者の人が、どういうところが分からないのかを聞いてあげるべきだと思う。

事務局：防災に関しては、防災マップとか対応のガイドラインとか、市報で全戸配布をしたり、ハザードマップ、河川の氾濫のことに関するものもある。防災の取組を点字化した資料もあるが、正直、全部を読んで把握するのは、点字に長けている方とか、よほど自分から知りにいかないと、得られないだろうと思う。広報物がすべて、分かりやすいようにできればそれが一番良いが、地図とか、表現が難しいものもある。今後考えていきたいのは、身体障害者福祉センターとか会館等も含めて、「日頃の防災の備えについて考えてみませんか」みたいな講座とか、講習とか、そういう場に呼んだ方が良いかと考えている。やはり対話形式、コミュニケーション形式で伝わるものが多いと思うので、人が集まって交流する場に少しでも組み込んで、最後に少し組み込むだけでもだいぶ関心が変わってくるのではないかなと思うので、そういったものも考えていければと思う。

委員：言葉じゃないかもしれない。自分に置き換えて、どういうことをすれば情報が入るか。視覚障害も聴覚障害も、知りたいところがたくさんあると思う。万遍なくオールマイティでは無理だと思う。この、知らない人の割合を少しでも、10%ぐらいに減らすとか、そのための方策を行政側に望みたい。

部会長：ここをどうするかということが、この計画策定の上でのポイントになると思う。このグラフだけでは何とも分からない。例えば、障害のない一般市民と比較して多いのか少ないのかとか、そういうところを見ていくと、より厳密に障害のある人にとっての避難所の問題が浮き彫りになってくるのではないかなと思う。結局、意識のある人しか、なかなか変わらないということ、それは一般の方々も同じで、一般の人と一緒に障害者の人も混ざって、避難訓練を一緒に受けてもらおうとかしないと、別々にしているから、いざという時に、なんでこんな人がいるのかみたいな話になる。色々と考えていかないといけないことは多々あると思う。

委員：私たちみたいに、協会に入っていて、色々な講座に参加をする人は、個々に話したりするので、それなりに情報も得られるが、地域ではそんなに参加されない障害者の方もいる。そういう方も、そういう情報は知りたがっていると思う。私たち見えない者は、音声によって知らせてもらったりするが、最新情報は難しい。今はコロナ禍で、日々新しい情報があるが、なかなか私たちの耳には届かなくて、今どうなっているのかと心配するばかり。私はパソコンが使えるのでホームページも見ると、市のホームページも少し分かりにくい。自分が知りたい情報を探すのが大変で、音に頼って聞くと全然たどりつけない。私たちは視覚障害者なので、できたら音声で、この情報はここにあるよというのがすぐ分かる方法はないかといつも思っている。結局、情報は、もういいやと思って、なるようになるかと思っているが、何かあった時には携帯が鳴ると思っているが、本



当に何かあった時には、それではもう遅い。地域で防災訓練があると思うが、声もかからないので行かない。そういう点では、やはり地域の方とつながっていないと、防災の時には、私たちは大変だと思っている。自分の地域では、三密のポスターがよく回ってきて、それを貼ってくれたりするが、できればそこに、点字か何か、尼崎は今こういうことになっているみたいな情報を点字でもらって貼ってあると良いと思う。市報で流してくれるのも良いが、それは情報としては最新ではないので、結局、今はどうなっているのかが分かりやすい方法で情報がほしいと思う。

部会長：ホームページもユニバーサルデザインにしないといけない。

委員：防災マップを家から引っ張り出して見た。確かに詳しく色々な形で出ている。それを、一般の人でも、なかなか見る機会がない。今まで、いざという時が尼崎では少なかったせいだと思う。先日の降雨で、近くの武庫川の水位がだいぶ上がってきていて、いざという時はどうしたら良いかということでマップ広げたら、雨の時は、ここに避難所があると書いてあった。やはり、意識して見ないと、普通の人でも見ていない。まして、障害のある人は、直接その被害が迫ってこない限り、自分から探そうとしない、また見ようとするところ、受け手の方の不備があるようにも思う。そういう意味では、視覚障害、聴覚障害の方が、そういうものだと分かりにくいということであれば、考えていかないといけないが、他の方については、市から発行される配布物や広報誌があるので、そういうものを徹底して啓蒙していく、知らしめていくことを努力する必要があると思う。

部会長：尼崎市にとっても、災害は無関係ではない状況だと思う。やはりいざという時にならないと、なかなか人間は気付かない、それが当たり前だと思うが、そういう人たちにいかに見てもらうかということを考えていく必要があると思う。昨日のテレビで仕掛学という内容をしていた。何か仕掛けをすることで、色々とやってくれるという話で、最近ではティッシュペーパーを配っても、コロナの状況もあってなかなか受け取ってくれない。そこでマジックハンドで渡したら受け取ってくれた。仕掛けをすることで、普段やらないことをやってくれるようになるというようなことで、大阪大学の先生が仕掛学というのを話していた。アイデアが出てきたら、災害にも使えるのではないかと思う。

#### (5) その他

- ・事務局より、意見・提案シートについて説明。
- ・次回は、他の計画策定部会の進行、今後の取りまとめ状況により、改めて連絡。

### 3. 閉会